

# 令和8年美濃加茂市教育委員会 1月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和8年1月28日(水)午後3時30分から午後4時50分まで

美濃加茂市生涯学習センター4階 404研修室

## 2 出席者

(教育委員)

教育長 梅村 高志

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

学校教育課就学指導係長 丹羽 寛史

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後3時 30分

## 5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○12月定例会会議録

○令和7年度第3回総合教育会議会議録

(4)議事

○議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

○議第2号 議決事項の取り消しについて(令和7年10月定例教育委員会議第2号)

○議第3号 議決事項の取り消しについて(令和7年10月定例教育委員会議第3号)

○議第4号 美濃加茂市と坂祝町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

○議第5号 美濃加茂市と富加町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

○議第6号 美濃加茂市と川辺町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

○議第7号 美濃加茂市と七宗町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

○議第8号 美濃加茂市と八百津町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

見について

- 議第9号 美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について
- 議第10号 美濃加茂市と東白川村との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について
- 議第11号 令和7年度美濃加茂市教育委員会表彰の決定について
- 議第12号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第13号 美濃加茂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

(5)協議・報告事項

- ① 令和8年度美濃加茂市一般会計予算(教育委員会所管分)にかかる事業について
- ② 教育委員会行事予定等
- ③ 教育センター事業報告

(6)その他

# 会議録

## (1)教育長あいさつ

梅村教育長

改めまして皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

先週からの寒波がピークを超えたとはいえ、まだまだ油断はできませんが、現在までに各学校に大きな影響はないという事でひとまず安堵しておるところでございます。

着任以来、学校訪問や地域の行事などにも参加をさせていただく中で、美濃加茂市の教育が本当に多方面の方々、マンパワーに支えられるなということを実感しております。先週の土曜日には、山之上地区で開かれましたふるさと祭りにお邪魔をいたしました。児童によるふるさと学習の成果発表の場がありまして、学年ごとに自分たちの地域の魅力について誇らしげに語る姿に確かな成長を確信したところでございます。印象的だったのが会場の大人の方たちの活気です。我が町の子どもに送る熱いまなざしと大きな拍手は、まさに地域の宝を見守る応援団そのものでありました。心強い限りでございます。

さて、学校現場はいよいよ年度の大事な節目を迎えております。4月からの1年間をどう結ぶのか、先生たちと子どもたちが共に総括をするそんな時期になります。実に教室の中では多様な姿を見せてくれる子どもたちなんですけれども、次につながるような課題だけではなくて、その子なりの育みとか、その子の強み、そういったことを自覚させる丁寧な営みこそが大事で、先生方にはたっぷりそこに時間を要してもらいたいなというふうに思っております。

少し逸れますけれども、私はこの秋初めて蜂屋の堂上柿の皮むきを体験いたしました。40日間という長い時間を要する天日干しでは、本当に甘くなれ甘くなれと念じながら、最後まで私には粘り強くやり遂げることができて、そして、やっと年の瀬にその日を迎えたわけです。この完成までの工程が手仕事の結晶と言われる意味が私にも少しわかった気がします。ここにおられる渡辺委員さんが本当に日夜手塩にかけておられるお酒づくりも全く同じだろうと、そんなふうに思うわけです。

出来上がった柿をゆっくりと味わいながら、ふと教育の営みにも相通じるなと思った次第でございます。中学3年生の授業日があと25日となりました。君の良さはここなんだよと、義務教育9年間の出口の成果、これを明らかにして先生方は今伸びろ伸びろと念じながら、次のステージへと送り出す。教育こそが担えるそんな醍醐味をです、どの先生にも味わっていただきたいなというふうに、切に願っておるところでございます。

私たち行政の役割というのは、日々踏ん張っておられる学校を評価・管理するにとどまることなく、学校現場・地域と同じ方向を向いて伴走する役目、これを大事にしたいなというふうに考えています。その意味で毎回いろんなところで頂戴する、ここにおられる教育委員さん方からの貴重なご助言、これはその原動力となっております。今後とも引き続きどうぞよろしく願いいたします。

結びに一つですね、新年度を見据えた見通しについてお話をさせていただきます。具体的にはまた改めて説明がございます。それは夏季休業期間につ

いてです。令和8年度よりこの夏休みの期間を3日間延ばして8月31日までとする方向で現在検討を進めております。猛暑対策の一環であること、そして今後見込まれる体育館や特別教室の空調設備の工期の確保、そういったところが主たる理由でございます。なお、富加町との合意形成はできています。どうぞ、ご承知おきください。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和8年1月の定例会を開会いたします。

## (2)会議録署名委員の指名

梅村教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年1月定例会会議録の署名者は渡辺委員にお願いしたいと思っております。

渡辺委員

はい、お願いいたします。

## (3)会議録の承認について

### ① 11月定例会会議録

梅村教育長

続きまして次第の3、会議録の承認についてです。2つの会議録がございます。はじめに12月定例会の会議録につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので承認ということでお願いいたします。

次に、第3回総合教育会議の会議録につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

ご意見がないようですので承認ということでお願いいたします。

## (4)議事

議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

梅村教育長

続きまして次第の4、議事に入ります。

議第1号、令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見についてを議題といたします。

事務局長よろしく申し上げます。

渡辺事務局長

お願いいたします。

ページ数が34ページから49ページまでに渡りますが、今回補正予算として上げるのは大きく3つございます。

まず1つ目、学校給食センター維持管理事業としてアレルギー対応の備品の購入をいたします。ページ数が39ページから42ページでございます。金額が1,917万6,000円。財源は一般財源と富加町からの負担金で賄います。

令和6年度に策定した学校給食におけるアレルギー対応方針に基づきまして、アレルギー対応食を提供するために必要な調理機器を導入いたします。機器の設置は給食調理を行わない長期休みに行う必要がございますので、夏休みの設置を計画しております。導入する調理機器は受注生産になり、生産に最大5ヶ月を要する機器もありますことから、早期発注したいと考えております。そのため、今回の補正予算ということがございます。事業が令和8年度にまたぎますため、繰り越しをいたします。

2つ目が中学校2校の体育館及び格技場の空調設備のための設計業務の委託料でございます。ページ数が43ページから46ページでございます。こちらは1,320万円。財源は地方債で、緊急防災・減災事業債を活用いたします。こちらも猛暑対策ということで、少しでも早く体育館の空調設備が利用できるようにするための業務の一つでございます。補正予算として上程し、設計業務の委託に伴う手続きを行ってまいります。この予算も令和8年度に繰り越しをいたします。

3つ目が蜂屋小への寄付金でございます。ページ数が47ページから49ページでございます。こちらは30万円。名北工業株式会社様から、会社、会長、社長様から各10万円で30万円でございます。蜂屋小は授業で活用できる備品を購入したいと考えております。私からの説明は以上でございます。

梅村教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局長から説明がありました第1号議案につきまして何かご意見、ご質問等がございますか。

よろしいでしょうか。それでは第1号は議決されたと認めます。

議第2号 議決事項の取り消しについて(令和7年10月定例教育委員会議第2号)

議第3号 議決事項の取り消しについて(令和7年10月定例教育委員会議第3号)

梅村教育長

次に議第2号、議決事項の取消しについて、及び議第3号、議決事項の取消しについての2議案は関連しますので一括議題といたします。事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

お願いいたします。

ページ数が50ページから55ページでございます。議第2号及び議第3号の2議案についてまとめてご説明いたします。

取り消しの議案は、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、及び美濃加茂市附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則について、でございます。取り消しの理由ですが、美濃加茂地域クラブ推進協議会の設置時期を見直すこととしたためでございます。

令和7年の10月定例会におきまして、2つの例規の施行期日を令和8年4月1日としてご承認をいただきました。特に条例に関しましては、改正議案を令和8年市議会第1回定例会に上提する予定であるのご説明をして準備をしていたところでしたが、該当する審議会で審議をしていただく内容や方向性、スケジュール、協議会委員の委嘱に関して等々具体的に決定するのにもう

少し時間がかかる状況でございます。2月開会予定の市議会定例会に上提することはちょっと困難であると判断いたしまして、昨年10月に上提しご承認いただいた2議案の取り消しをお願いしたいと考えております。

なお、現在は審議会という形をとらずともプロジェクトチームの会議ですとか、様々な意見聴取の場として意見交換や相談対応などは随時行っているところでございます。

ご提案できる準備が整いましたら、速やかに改めてこの2議案につきましても議題とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

梅村教育長

はい、ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありました議第2号及び議第3号につきまして何かご意見、ご質問等はございますか。

ありがとうございます。それでは議第2号及び議第3号は議決されたと認めます。

議第4号 美濃加茂市と坂祝町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第5号 美濃加茂市と富加町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第6号 美濃加茂市と川辺町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第7号 美濃加茂市と七宗町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第8号 美濃加茂市と八百津町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第9号 美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

議第10号 美濃加茂市と東白川村との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見について

梅村教育長

次に議案第4号、美濃加茂市と坂祝町との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見についてから議案第10号、美濃加茂市東白川村との間の学校腎臓検診事務の委託に関する教育委員会の意見についてまでの7議案は関連しますので、一括議題といたします。

事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

資料の56ページから83ページとなります。

本件は、来年度からみのかも定住自立圏事業の1つとして実施する「学校腎臓検診事業」に関する地方自治法に基づく手続きとなります。

定住自立圏事業における「学校腎臓検診事業」は、定住自立圏域、加茂郡7町村が行う児童生徒の腎臓検診業務を、美濃加茂市が本市分と併せて一括

発注し、検査結果に対して医師の判断を加える判定委員会を美濃加茂市でまとめて実施するものです。

この業務は「学校保健安全法」により規定された「児童生徒の健康診断」の事務の一部を美濃加茂市が行うことになることから、美濃加茂市が「受託者」、各町村が「委託者」となる「事務の委託」に該当します。「地方自治法第252条の14第1項」では「事務の委託」について、「協議により規約を定め、地方公共団体の事務の一部を他の地方公共団体に委託して管理・執行させることができる」としています。また、この「事務の委託」の手続きにおいては「同法第252条の2の2第2項及び第3項」の規定を準用することとしており、規約の告示、県への届け出及び議会の議決が求められます。これらの手続きは、美濃加茂市と各町村間でそれぞれ行うこととなるため、第4条から第10条までの7件で各町村個別の議題としております。

資料の58ページをご覧ください。こちらは、坂祝町との間の規約の案となります。この規約において、「委託事務の範囲」「経費の負担」「予算の執行」等について定めております。以下同様に富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村との規約案となっています。また、事務及び経費負担の詳細等につきましては、規約確定後に、各町村と協議書を取り交わす予定です。

本件は、本日の定例会で教育委員会の議決をいただいたのち、令和8年美濃加茂市議会第1回定例会に上程する予定です。

よろしくお願いたします。

梅村教育長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました第4号から第10号までの7議案につきまして何かご意見、ご質問等はございますか。

ないようでございます。それでは議第4号から議第10号までは議決されたと認めます。

議第11号 令和7年度美濃加茂市教育委員会表彰の決定について

梅村教育長

次に、第11号、令和7年度美濃加茂市教育委員会教育委員会表彰の決定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

(担当者が説明を行い、審議の結果、被表彰者を決定した。)

議第12号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

梅村教育長

では、次に議第12号、美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしくお願いたします。資料85ページになりますのでご覧ください。

議第12号、美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。この内容につきましては、先般行われました議会にて

も一般質問でありましたけれども、夏季休業の延長に関わっての内容でございます。

大きく2つ理由があります。1つ目は何かと申しますと、近年夏休みの猛暑、夏季における猛暑というのは全国的な問題になっています。このことにつきまして、各学校ですごく工夫をしていただいて、また市の方でもいろいろな策を講じております。その目的は何かというと、子どもたちの健康の安全だと考えております。ただ、この気象というものは来年度も続く可能性があります。そうしたことを考えていったときに、子どもたちの体の安全というものを優先的に考えなければいけないということが、まず理由の1点目でございます。

2点目です。国のほうでも問題となっておりますが、カリキュラムオーバーロード、つまり、国が定める標準の授業時数を大幅に超えていると。それによって、教師ないしは子どもたちに過度な負担がかかっているんじゃないかという問題を提起されております。本市の状況につきましては、これは令和6年度ですけれども多い学年でいうと平均100時間というものがあります。少ないところでいうと20から30ということになっておりまして、時間的な多さは否定できない。従いまして、このことから考えていったときに教育課程の子どもたちの負担、教員の負担を軽減させる必要がある。

そういった2つの大きな理由を踏まえまして、85ページの内容になります。具体的に申しますと、今年度まで7月21日から8月28日までが夏休みでございました。来年度からは7月21日から3日延ばして8月31日にしたいと考えております。冒頭、教育長の方からもお話がございましたが、この夏季休業延長ということに伴いまして学校管理規則の方を改正するということになりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

梅村教育長

ただいま、事務局から説明がありました議第12号につきまして何かご意見、ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、議第12号は議決されたと認めます。

議第13号 美濃加茂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

梅村教育長

次に、議第13号、美濃加茂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしく申し上げます。86ページでございます。

その前ですけれども、先ほどの夏季休業期間の延期に関わってですけれども、補足をさせていただきます。大きく2点でございます。3日延びるということで、もちろん放課後児童クラブというものがあります。それに関わって所管している市長部局の方とも話はついておりますので、そのあたりの調整については今のところは完了しております。2点目はこの内容につきましては、できるだけ早く保護者の皆様、そして子どもたちに伝えたいなど思っております。従いまし

て、2月の上旬には学校を通じて保護者の方に伝えていきたいというのを思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議第13号、美濃加茂市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明を申し上げます。

通称、給特法と呼ばれるものでございます。つまり何かと申しますと教育職員の給与や労働条件の根幹となるものを定めた法律なんです、この給特法が改正され、令和8年4月1日から施行されることとなります。この改正された給特法はいろいろと書いてあります。

例えば教諭には主管教諭であったりとかいろいろとあるわけですが、新たに主務教諭っていうものを新設するっていうものがあります。また、教職調整額、つまり時間外労働に関わって充てられる一定の残業手当みたいな形ですが、それは残業量に比例して多くなるのではなくて、一律4%だったんです。それが段階的に10%に引き上げられますよっていうものがあります。あるいは学級担任における特別手当が支給されますよっていうものなど、いろいろ新たに改正をされました。

来年度、その中で一番最初にお話ししました主務教諭というものは、岐阜県ないしは美濃加茂市の中では位置づけることは今はしませんけれども、教職調整額の10%引き上げだったり、ないしは単に特別手当の方についてはもう施行していくというような方向に。

そういったいろいろな変更がある中で、教育委員会に新たに義務っていうものが定められた。それが今お話ししました業務量管理・健康確保措置実施計画というものを策定しなければならないということになりました。

その資料が87ページ目以降ということになっております。この中身等につきましては、事前に資料の方をデジタルですがお送りしましたので、通読はいたしませんけど、ここでちょっと大事にしていきたいのは、こういった計画を策定する趣旨っていうものは単に時間外勤務時間つまり残業っていうものの時間を減らすものだけではありません。減らすことによって、第一義的な目的は何かっていうと、子どもたちと向き合って子どもたちをしっかりと支援していこうね、そして教育っていうものをより一層振興を図っていきましょうねっていうことが目的になっています。そういったものでこの計画が策定をされたっていうことをお知りおき願えるとありがたいかなと思います。

この計画の中に書いてあるさまざまな取り組み、これまでもやっていたし、これからも重点的にしなければならないことにつきましては、またご一読いただけたらというふうに思っております。この計画の方の策定についてお諮りします。以上です。

梅村教育長

ありがとうございました。

教員の働き方改革を進めていく上で一つ法が改められたということで。ただ学校が努力をしていくだけではなくて、しっかりと時間の管理、先生方の心身の管理というものを教育委員会も一緒になって責任を持ちながら、より良いものをしていくという方向性のものがございます。

それでは、第13号につきましてご意見ご質問はございますか。

榎間委員	<p>事前に読ませていただいて、教師以外が積極的に参画していく業務というところの内容が、これから一番考えていくべきことではないかなと思いましたが、詳しくちょっと見ていたんですけども。特にこの「オ」ってところが、先生から役割を外せると、すごく負担が少なくなるのではないかなと考えました。先生が自分の担当をしている教室と近くの場所を自分で確認すれば、あとは放課後、校務員さんとかそういう方に全部をチェックしてもらおうような形で日直的な役割を外していってもらおうと随分と時間に余裕ができるのではないかな。そこら辺について予算をつけて、最終的には教頭先生とか管理職の方で全部 OK を出すというようなシステムに出来ないものかなというふうに思いました。</p>
明星学校教育課長	<p>この「オ」の中には、引き続き全教職員による輪番等というのを書いてありますので、今現状を考えていきますと、全職員が今日はあなた、今日はあなたというふうで職員がやっているような状況であるっていうのは間違いありません。</p> <p>この「等」の中には何があるのかと申しますと、また地域学校共同活動推進してあるので、それに関わって学校運営協議会の中でもし何かこれに対応する策があるのかということを検討いただく、そういう機会を設けるということであったりとか、ないしは市費でいろいろな方を任用しておりますので、その任用の方の勤務時間をずらすとか、そういったいろんな工夫があると思います。これから、そういったいろんな工夫を出し合いながら、より学校に軸足を置いた政策展開をしていきたいと考えております。</p>
梅村教育長	<p>よろしいでしょうか。各学校で工夫の余地がある部分だと思います。</p>
榎間委員	<p>先生以外の方で対応していただけると、きっとすごく楽になるというか子どもに向いてもらえる時間が気持ち的にも増えると思います。</p>
梅村教育長	<p>ありがとうございました。その他ご意見はいかがでしょうか。 それでは議第13号は議決されたと認めます。議事は以上でございます。</p>
(5)協議・報告事項	
① 令和8年度美濃加茂市一般会計予算(教育委員会所管分)にかかる事業について	
梅村教育長	<p>令和8年度美濃加茂市一般会計予算、教育委員会所管分に係る事業について報告をお願いします。</p>
渡辺事務局長	<p>まず、私から教育総務課分としまして簡単に説明いたします。 通常の管理経費ではなくて、大きく変わるものをお話したいと思います。 まず工事費に関するものですが、下米田小学校のトイレ改修を行います。北舎のトイレの1・2階の床ですとか壁天井の全面改修を行います。 2つ目に山手小北舎外部及び南舎の防水改修工事を行います。北舎は屋上防水の全面改修と外壁改修、南舎は屋上防水の全面改修を行う予定でございます。</p>

3つ目に、西中校舎の外壁改修工事を行う予定でございます。

次に、設計委託費といたしまして、下米田小体育館の大規模改修に係る設計業務を行います。

2つ目に加茂野小体育館の大規模改修工事に伴う設計業務を行います。

あとは、山之上小学校の校舎及び体育館トイレへの改修設計業務を行う予定でございます。

その他といたしまして、照明ということで LED 化の事業が入りますが、こちらの方は、体育館と屋外夜間照明を除いた照明器具を LED 化をいたします。こちらが授業の邪魔にならないように、夏季休暇に一斉に取り替えたいと思っています。

令和8年3月までに賃貸契約が締結できれば、令和8年の夏休みに全校施工したいと考えております。

今の予定は以上でございます。

詳しくは、また市議会の定例会で認めていただければということになります。現在はこういった状況でございます。

明星学校教育課長

続けて、学校教育課所管の事業に関わる予算についてお話しします。

学校教育課の方ですけれども、22事業展開しております。その中でも大きな変化があったというものにつきまして3つご紹介いたします。

まず1点です。いじめの対策事業というものがございまして。これにつきましては事業名にもありますけれども、いじめの未然防止だったりとか、それに関わって発生初期の早期対応、そういったものに関わる事業でございまして。この事業費が昨年度より今年度よりも117万円減少というふうになります。それはその事業の中の一つとして予算計上しておりましたハイパーQU、WebQU というものがあります。その WebQU を来年度以降は学校風土 D 調査に変更いたします。

学校風土 D 調査と WebQU については、共に学校の風土を見える化していくという Web ツールなんですけれども、美濃加茂市の教職員の年齢構成を考えていったときに平均38~40歳いかないぐらいでございます。したがって、検査をした後にフィードバックをして、そして子どもたちの指導に生かされるようなわかりやすく即効性のあるツールにしていきたいというのがまず1つ目。2つ目は何かと申しますと、学校風土 D 調査を担当している会社がございまして、それは文部科学省から委託を受けたいじめであったりとか、不登校であったり、その要因分析というものをした会社でございまして。従いましてこれまでの QU のも良かったんですけども、そういった美濃加茂市の教職員の状況であったり、そのシステムの信頼性ということをいろいろと考えまして、次年度以降 WebQU から学校風土 D 調査に変更します。この学校風土 D 調査にしたことによって予算が減少し、いじめ対策事業の予算が減少しました。それが1点目です。

2点目は教育センター事業でございまして。これは255万円増えております。

その内容は何かと申しますと、社会科副読本。私たちの街美濃加茂というのが一定期間の間で改定をされます。その印刷製本費というものがすごく大きい状況でして、これがこの事業の予算増加になった要因でございまして。

3点目につきましては、事務局運営事業ということになってます。来年度から地域活性化企業人派遣というものを教育委員会のほうでも活用するというようになっております。もう今、市長部局の中では富士通さんであったりとかいろんな事業に入っているわけなんですけども、その活性化というところでこちらのほうに入っていたら、その企業の知見を活用しながら教育を進行していきたい。それに対する負担費ということで990万円程度の増加をみています。

以上を大きな理由として挙げましたが、この3事業が次年度変わってくるといことでお知り置きください。以上です。

梅村教育長

ありがとうございました。両課より予算にかかる報告を受けました。何かご質問等ございましたでしょうか。

よろしいでしょうか。

## ② 教育委員会行事予定等

梅村教育長

では、次に教育委員会行事予定について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願いいたします。

こちらの紙1枚でございます。2月・3月の学校教育課行事予定ということで説明申し上げます。この事業につきましては、前回定例会の中でもお話ししましたので確認の意味合いもございます。まずここでは大きく5点ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目。2月14日をご覧ください。のぞみ教室プレスクールというところで位置づけられております。子どもたちそして保護者の方々に対しての講演だったりとかいろんなことで話をしていくというような内容になります。詳細につきましては、前回ご説明させていただきました。

2点目になります。2月18日をご覧ください。この日ですけれども、教育実践論文表彰式が3時から行われます。そして先ほどお話ししましたが、教育委員会表彰の表彰式が4時から行われます。場所は美濃加茂文化の森となりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

3点目になります。2月26日をご覧ください。F-0、特色ある教育活動ということで各学校に補助金を出しておりますが、この最終報告を受けると同時に来年度の審査ということを行います。これは9時から行います。そのようによろしくお願いいたします。そして、時間がずっと続くわけですが、3時から定例の教育委員会、そして、4時から総合教育会議を行いますのでよろしくお願いいたします。場所につきましては生涯学習センターとなります。

4点目になります。3月4日をご覧ください。臨時の教育委員会を行いたいというふうに考えております。この時期の臨時の教育委員会は、教職員の定期人事異動に関わってでございます。ただ誠に申し訳ございませんが、一般質問の期間でございます。したがって時刻の方ですが、夕方の17時からこちらの方で行いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後5点目になります。3月6日につきましては中学校、25日は小学校の卒業証書授与式が行われます。今年度からですけれども教育委員の皆様、そして議員の皆様に加えて、学校の設置者である市の方からも代表者が参加することになりました。裏面をご覧ください。議員の皆様につきましては、今調整をしている段階ですので、ここでは教育委員の皆様、そして市の皆様ということで一覧を示させていただきました。前回よりも教育委員の皆様の場所については変わっておりませんが、お知りおきをください。以上5点になります。

梅村教育長

2月、3月と大変中身の濃い行事などがぎっしり詰まっており、教育委員の皆様にもご足労いただくことが増えますがどうぞよろしく申し上げます。この行事予定につきましてご不明な点等ございますでしょうか。

ありがとうございました。

### ③ 教育センター事業報告について

梅村教育長

次に教育センター事業報告をお願いします、

佐伯センター次長

よろしく申し上げます。大きく3点をお話しさせていただきます。

まず1点目、研修研究事業の中で実践論文事業につきましては応募数20点でございました。職務・年代・領域別については1ページにお示ししてあるような状況でございます。そして1月19日に最終審査を行いまして最優秀賞4名、優秀賞5名の受賞者が決定しております。一覧については2ページにお示しさせていただいております。先ほど課長さんの方からお話がありましたが、2月18日15時から文化の森の1階研修室で表彰式を行います。教育委員さんには机上にご案内の文書を置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

2点目につきましては、教育センターのアンケート結果についてでございます。資料4ページから14ページにわたりまして、各学校の先生方からいただいた意見をグラフやご意見等についてまとめてございます。教育センターが実施しました各研修につきましては、参加者の満足度としては大きな結果が得られているのでよかったなという評価をしております。ただ先生方の声というか、各事業に対する意見をずっと読んでいきますと、なかなか教育センターの活動が十分末端の先生方に伝わりきっていないとか、学校に情報としてはお届けをしていますが、それが回覧がされていないとは思いますが、先生方もなかなかそれを十分見る余裕がないのか、ちょっと伝わりきっていないところもご意見としていただいておりますので、そんな点についてはまた来年度以降少しでも先生方にご理解いただけるような努力をしていきたいと考えております。

3点目は不登校対策関連事業でございます。12月の長欠状況報告が17ページより資料を示させていただいております。12月の不登校者、月内の欠席が7日以上でカウントされた児童生徒につきましては、前月と小学校も中学校も横ばいの状態でございます。小学校で48名、中学校126名ということで大きな増加はございませんが、改善がなかなか見られていない状況ではあります。

ただ、その中でも中学校のほうでは、改善者が4人増えて10人と、その分ちよっと新規もあるのですから、総数として横ばいなんです。そういうふうには改善をしたり。特に中学校3年生のそれまでの長欠対象だったお子さんが11月17人から8人。大幅に減少していったということで、やはり卒業後の進路を踏まえて、子どもたちなりに意識をしながら学校へと足を向けたそんな動きも見えています。

それからもう一つ、19ページの登校扱い状況については、その表に示してあるとおりですが、小学校での教室外登校が20名、中学校は53名ということで、特に中学校については毎月報告をしておりますが、校内の相談室等での支援を受けながら学校へ向かっているお子さんが多くおります。それから校外教育支援センターにつきましては、19ページ下から20ページにかけてまとめてございますが、今現在あじさい教室の通室登録者は10人、それからフリースペースについては加茂野のほうは15人、太田のほうは12人ということで、それぞれの校外支援センターを活用しながら少しずつエネルギーを貯めるそんな様子を見せてくれている子どもたちが若干ではございますが増えてきている状況です。

なお、あじさい教室での様子につきましては別紙であじさい教室だよりをお配りしてございますので、こちらのほうもぜひお目通しいただければと思います。

教育センターからは以上です。

梅村教育長

ありがとうございました。

教育センターの活動報告につきまして、何かよろしかったでしょうか。

本当に本日は内容盛りだくさんという事で。また改めてお気づきの点等がございましたらその都度お伝えいただければと思っております。

その他をお願いします。

(6)その他

渡辺事務局長

次第の裏面でございます。

2月の定例会でございますが、先ほど明星課長からもございましたが、2月26日は9時から17時ぐらいまで一日ご予約をお願いいたします。F-O報告会、定例教育委員会、総合教育会議でございます。

3月の臨時会ですが、3月4日水曜日の午後5時からお願いしたいと思えます。3月の定例会でございますが、3月25日水曜日の午後1時30分からということでもよろしくお願ひいたします。以上でございます。

閉会 午後4時50分